

兵庫県公報

平成22年4月12日 月曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

公 告	ページ
○ 産業集積の推進に関する基本指針に定める知事が特に必要と認める地域（産業政策課）	1

公 告

産業集積の推進に関する基本指針に定める知事が特に必要と認める地域

産業集積の推進に関する基本指針第2の5(2)に定める知事が特に必要と認める地域は、北播磨地域（多可町に限る。）、中播磨地域（神河町に限る。）及び西播磨地域（宍粟市及び佐用町に限る。）とする。

平成22年4月12日

兵庫県知事 井戸敏三